

ごみとリサイクル

問合せ先：環境課 環境保全係 ☎72-3169

家庭ごみ・資源化物の分け方・出し方（令和7年4月～）

アパート等の共同住宅にお住まいの方は、収集日や分別方法が異なる場合があります。詳細については、大家または管理会社にご確認ください。

	区分	出し方	収集場所
燃えるごみ	●生ごみ（水をよく切ってください） ●紙おむつ（汚物を取り除いてください） ●板くず、植木、落ち葉など（直径10cm、長さ50cm以下に切ってください。2袋まで） ●皮革製品、古着 ●ビデオテープ、CD ●ビニール・プラスチック類（ペットボトルは資源化物へ）	●町指定のごみ袋（黄）に入れて出してください。指定以外の袋に入ったごみは収集しません。事業系のごみは、直接持ち込むか収集許可業者へ委託してください。（※1）	●指定のごみステーションへ、収集当日の朝8時30分までに出してください。 ●直接富士吉田市環境美化センターへ持ち込む場合、町環境課から交付する「一般廃棄物処理依頼書」が必要となりますので、ご注意ください。
燃えないごみ	●せともの、ガラス類、化粧ビン、薬品ビン（中身を出して、軽く水洗いをしてください） ●缶、鍋、やかん、小型電気器具類等（カセットボンベ、スプレー缶は使い切り、必ずガス抜きをしてから出してください。アルミ・スチール缶は資源化物へ）	●町指定のごみ袋（透明）に入れて出してください。指定以外の袋に入ったごみは収集しません。事業系のごみは、直接持ち込むか収集許可業者へ委託してください。	●指定のごみステーションへ、収集当日の朝8時30分までに出してください。 ●直接持ち込む場合 旧河口湖町は、土手影建設へ持ち込んでください。 旧勝山、足和田、上九一色村は、青木が原ごみ処理組合大和田清掃センターへ持ち込んでください。
資源化物	●段ボール ●新聞（新聞紙・広告・チラシのみ） ●雑誌（週刊誌・漫画・カタログ） ●書籍（辞書・参考書・教科書など） ●発泡トレイ（中身を出して、軽く水洗いをしてください） ●紙パック（中を洗って開いて出してください） ●紙製容器（紙袋・包装紙・菓子箱など）	●種類ごとに束ねて出してください。	●自治会の収集（紙類）または各リサイクルセンターへ持ち込んでください。 ●河口地区にある民間会社へ持ち込むことができます。
	●ペットボトル ●アルミ・スチール缶 ●割れていないビン（飲料・食品等が入っていたもの）	●キャップ、ラベルをはがしてください。 ●中身を出して、洗ってください。	●リサイクルボックス、リサイクルステーション、各リサイクルセンターに出してください。
	●小型家電（掃除機、炊飯器、電子レンジ、CDプレーヤー、扇風機、ゲーム機、パソコンなど） ●使用済み電池、蛍光管		●各リサイクルセンターまたはじん芥処理場に出してください。
粗大ごみ	●家具 ●布団、マットレス ●自転車 ●家庭用ストーブ（燃料を必ず抜いてください） ●ガスレンジ	越境ごみ防止のため、住所確認にご協力ください。 事業系のごみは有料となります。（※2）	●直接じん芥処理場へ持ち込んでください。 ●各地区の年2回の拠点回収に出してください。（日程、場所は広報でお知らせします）

※1 全量に対して、1キロにつき4円のごみ処理手数料がかかります。

※2 全量に対して、1キロにつき40円のごみ処理手数料がかかります。

収集・処理できない物

産業廃棄物、タイヤ・ホイール、バイク、建築廃材、廃油、塗料缶、ボンベ、消火器、石、土砂などは専門業者に依頼してください。

家電リサイクル法で指定されているテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機は、小売店、指定引取所にご相談ください。

最寄りの指定引取場所（株）総合リサイクルセンター黒田モスゾーン ☎20-0003

資源物定期回収サービス

もったいない倶楽部

資源物回収BOX **森のECOステーション**

クロダ株式会社

（本社）山梨県富士吉田市大明見 1-58-1 ☎ 0555-22-2586

（MOSS ZONE）山梨県富士吉田市大明見 2-41-8 ☎ 0555-22-3682

不用品のお困りごとを解決！

忙しい・面倒・重い・もったいない お任せください！

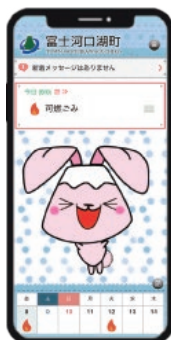
- 各種整理・片付け
- 蜂駆除
- 廃棄物収集運搬処分
- 家電・資源物リサイクル

■可燃ごみ・不燃ごみ収集日

	船津・浅川地区	小立・大石・河口地区	勝山地区	足和田地区	上九一色地区
燃えるごみ	火・金曜日	月・木曜日	月・金曜日	月・木曜日	火曜日
燃えないごみ	第1・3水曜日	第2・4水曜日	第2・4水曜日	第1・3火曜日	第2・4金曜日

※町民カレンダー、町ホームページ、アプリ「さんあ〜る」を確認してください。

ごみの分別には、スマートフォン向けアプリ「さんあ〜る」が便利です。町からのお知らせも発信していますので、ぜひご利用ください。



iPhone用



Android用



アプリのダウンロードはこちら

■ごみの持ち込みの受付時間と場所

受付場所	住所	地図座標	電話番号	受付時間
富士河口湖町 じん芥処理場・リユースセンター	河口385	1 E-2	76-7636	平日 9:00~12:00、 13:00~16:00 土 9:00~11:00 (祝日を除く)
富士河口湖町リサイクルセンター	船津3163	2 D-1	72-5371	平日 9:00~12:00、 13:00~16:00 土 9:00~11:00 (祝日を除く) (小立、大石、勝山、足和田は無人のため 開閉時間が前後します)
小立リサイクルセンター	小立2465	1 C-4	—	
大石リサイクルセンター	大石267	1 B-2	—	
勝山リサイクル・リユースセンター	勝山298	1 B-4	—	
足和田リサイクルセンター	長浜2411	3 E-1	—	
青木が原ごみ処理組合大和田清掃 センター	精進514	3 C-1	85-2652	平日 9:00~12:00、 13:00~16:00 (祝日を除く)
富士吉田市環境美化センター	富士吉田市小明見 3-11-32	全図 E-2	22-0030	平日 9:00~15:00、 土 9:00~12:00 (祝日を除く)
株式会社土手影建設 富士河口湖リサイクルプラント	小立5065	2 C-2	73-3344	平日・土 (第1、3) 9:00~12:00 13:00~16:00 (祝日は除く) ※変更になる場合があるので、事前に直接 お問合せください。

■生ごみ処理機器設置費の補助

環境負荷と処理コストを軽減するための制度です。

種類	補助率	限度額	備考
ごみ処理機 (家庭用)	2分の1	25,000円	—
ごみ処理機 (業務用)	3分の1	1,500,000円	—
ごみ処理機 (業務用リース)	5分の1	200,000円	補助年限5年間
生ごみ処理容器	2分の1	5,000円	—

ゴミのことなら!!

粗大
ゴミも

一般・産業廃棄物収集運搬業
アパート・マンション清掃管理

有限会社
サンアンドグリーン

72-3715

富士河口湖町船津1109

■宴会はおいしく残さず食べきろう

「食品ロス」を減らし、生ごみを削減するために、「30・10（サンマルイチマル）運動」にご協力ください。

◆宴会5箇条

- ① まずは、**適量注文**
- ② 幹事さんから「おいしく食べきろう！」の**声かけ**
- ③ **開始30分、終了10分**は席立たずにしっかり食べる「**食べきりタイム！**」
- ④ 食べきれない料理は**仲間で分け合おう**
- ⑤ それでも食べきれなかった料理は、お店の方に確認して**持ち帰り**ましょう



■犬・猫と暮らす

問合せ先：環境課 生活環境係 ☎72-3169

■犬の登録

犬を飼い始めたら、環境課へ登録の届出をしてください。登録手数料は1頭につき3,000円です。登録すると犬の「鑑札」が交付されます。鑑札は注射済票と一緒に、常時犬につけてください。迷子になったときなど、犬を識別する大切な役割を果たしています。

飼い犬が死んだとき、飼い主の氏名・住所が変わったときは、速やかに環境課まで届け出てください。



■狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上以上の犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせることが義務づけられています。毎年4月に町内を巡回する集合注射や、動物病院にて必ず予防注射を受けてください。

動物病院で接種した際は、注射済証を環境課に持参し、注射済票の交付手続きをしてください。交付手数料は、1頭550円です。

■飼い主のルールとマナー

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。事故や迷子防止のため、必ずつないで飼いましょう。

散歩のときはリード（引綱等）をつけて、排せつ物の後始末を心がけ、「フン」は必ず持ち帰るようにしましょう。

猫を飼うとき、登録等の手続きはありませんが、次のことを守りましょう。

【室内で飼う】

交通事故や失踪、野良猫の増殖を防ぎます

【去勢・不妊手術をする】

むやみにかわいそうな命を作らないようにします

【身元の表示をする】

首輪などに飼い主の身元表示をつけるか、マイクロチップを注入するなどして、迷い猫をなくしましょう

飼い犬・飼い猫が行方不明になったら、できるだけ早く関係機関に連絡をしましょう。

▶環境課 ☎72-3169

▶近隣の自治体

▶富士・東部保健所 ☎24-9033

▶富士吉田警察署 ☎22-0110

■上水道・簡易水道

問合せ先：水道課 ☎72-1620

■水道の使用開始・名義変更・中止手続き

水道を新しく使用するときや、使用者・所有者が変わったとき、水道の使用を中止するときは、水道課にご連絡ください。

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は手続きができませんので、引越しの際はご注意ください。

■水道料金

水道料金の請求は、2か月ごとに行っています。下水道を使用されているご家庭では水道料金・下水道料金を合わせて請求しています。料金のお支払いについては口座振替、納付書によるお支払いをお願いします。

水道設備

1図E-1

富士河口湖町指定給水装置工事事業者

有限会社外川設備工業

水回りの修理・改修工事のことならお任せください。

■富士河口湖町河口1089
■TEL:0555-76-7508 ■FAX:0555-76-7534
■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/日曜日



P あり

◆水道メーターの検針にご協力ください

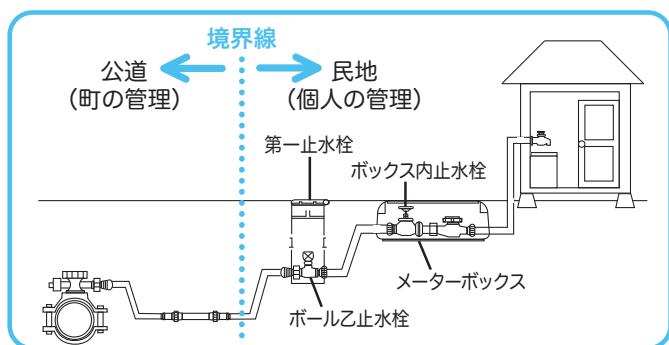
水道料金は、メーターの検針により計算をしています。正しい請求を行うため、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。
- ・メーターボックス周辺は雑草を除去し、ボックスの中はきれいにしてください。
- ・犬は、メーターボックス付近から離してつないで飼ってください。

■月に1度は、漏水チェックをしましょう

ご家庭の水道管も漏水チェックをしてください。

水道水は大切な資源です。資源のムダをなくすとともに、水道料金の節約のため、月に1度、簡単にできる漏水チェックを試してみてください。



- ①敷地内の水道の蛇口を全部しめてください。
- ②水道メーターのふたを開けます。
- ③メーターの中のパイロットマーク（銀色の星形）が回っていないか確認します。
- ④パイロットマークが少しでも回っていれば水が流れており、漏水の可能性があります。
- ⑤漏水のときは、富士河口湖町給水指定工事店に修理を依頼してください。

道路内の配水管の分岐部分から各家庭の蛇口までの給水装置はおお客様の所有（財産）となっておりますので、適切な管理をお願いします。給水装置の故障により修理が必要な場合は、お客様の敷地内はおお客様が水道工事店（富士河口湖町給

水指定工事店）に依頼して修理を行ってください。

■水道管の凍結にご注意ください

外気温がー4℃以下になったとき、気温が上がらない日が続いたとき、低温注意報が出たときなどに、水道管・蛇口・水洗便器が凍結し、破裂がおこります。

■凍結防止法

●水道管の保温をする

水道管や蛇口の部分に発泡スチロールなどの保温材や布切れなどを巻いたり、水道凍結防止帯（電熱線）を巻いたりして保温をする。

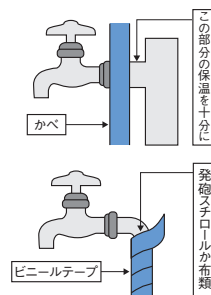
●水抜きをしておく

夜間や長期間家を留守にして水道を使用しないときは、不凍栓で水抜きを行う。

●水を出しておく

水抜き栓がないご家庭や、低温注意報などで翌朝の冷え込みが厳しいことが予想されるときは、水洗トイレや浴槽などの水を出しておく効果的です。

※水道の使用量には、注意してください。使用量に応じて水道料金・下水道使用料金が決まります。



生活環境

■蛇口が凍ったときは

蛇口を開けて、蛇口にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけてください。

熱湯を急にかけて、蛇口や水道管をいためて破裂してしまうことがありますので注意してください。また、部屋全体を暖房器具で暖めるのも効果的です。

◆水道管が破裂してしまったら

水道管が破裂したときは、町給水指定工事店へ解氷・修理を依頼してください。

解氷等にかかる費用は個人負担です。事前に工事店に確認のうえ、修理依頼をお願いします。

■富士河口湖町指定給水装置工事事業者一覧

※広報誌、ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。（令和6年5月17日現在）

町内

船津地区		
(有) 小佐野設備	船津3413-2	0555-72-0823
富士見設備工業	船津3111-2	0555-72-0178
協栄工業（株）	船津3776	0555-72-1154
石原設備工業	船津7398	0555-73-1252

(有) 綾部設備	船津2204-2	080-2075-1195
(株) ワタナベ工業	船津1546-8	0555-73-1661
(有) 上田屋商会	船津4273	0555-72-0373
小立地区		
(有) 三友設備工業	小立2051	0555-72-1577

水道設備
水回りの困りごとおまかせください
有限会社はやし設備
富士河口湖町給水指定工事店
■富士河口湖町大石2875-1
■TEL:0555-76-6630
■FAX:0555-76-8347
【その他】上下水道、給水、給湯、何でもお気軽にご相談ください。

1図 B-1

水道設備
町指定給水装置工事業
有限会社三友設備工業
給排水衛生・各種管工事設計施工は、当店へお任せください。
■富士河口湖町小立2051
■TEL:0555-72-1577 ■FAX:0555-72-3990
■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/日曜

1図 C-4

(株) コバヤシ工業	小立1777-1	0555-72-1168
渡伊設備工業	小立1790-2	0555-72-1818
光根設備工業	小立788-2	0555-83-2977
(株) 熱研メンテナンス	小立5451-3	0555-83-5211
(有) 大星建設	小立2207-1	0555-72-1634
大照住設 (同)	小立5178-3	090-8961-6734
渡辺設備	小立596-2	0555-83-2999
足和田地区		
古谷設備	西湖2619	0555-82-2283
旭設備	長浜1218	0555-82-2456
丸修設備	大嵐898-3	0555-82-2798
三浦設備	西湖南13-5	0555-82-2506
古和設備	西湖西3-7	0555-82-2152
渡辺水設	西湖南14-2	0555-82-2437
大石地区		
(有) はやし設備	大石2875-1	090-4952-5026
河口地区		
中村設備	河口1597-3	0555-76-8768
(有) 外川設備工業	河口1089	0555-76-7508
上九地区		
(有) 山光工業	富士ヶ嶺615	0555-89-2141
渡辺建設 (株)	精進514-25	0555-87-2215

町外

富士吉田市		
(株) 一水工業	下吉田7-25-22	0555-22-0395
三協設備 (株)	大明見2-7-16	0555-23-3506
宮下設備工業 (株)	上吉田東5-13-21	0555-22-5084
高野熱設備 (株)	竜ヶ丘3-11-23	0555-24-2323
舟久保設備	向原3-8-18	0555-22-7893
めぐみ設備工業	小明見2-5-27	0555-23-0819
横堀住設工業	新西原2-17-10	0555-23-5852
スマイル設備 (株)	上吉田4590-33	0555-22-7394
(有) 富士五湖設備	富士見7-7-5	0555-22-5273
遠山設備	新屋355	0555-23-7794
(株) サンエイ	松山1606-2	0555-23-9296
(有) 沙原設備工業	大明見3-6-12	0555-23-8886
広瀬設備	小明見2-1-5	0555-23-1218
(株) 米山工業	上吉田865-6	0555-23-0063
システムKIKI	上吉田4510-18	0555-22-3690
宮下管工	浅間1-12-8	0555-23-3653
山口総合設備	上暮地8-9-11	0555-24-5316
(有) 渡辺設備	上吉田4346-14	0555-24-0352
大博管工	下吉田5246	0555-22-4863
北陵設備	下吉田4-1-35	0555-24-2397
興和工業 (株)	上吉田5594	0555-22-3453
(株) OMORIマテリアル	中曽根2-7-22	0555-24-8003
ARNE設備工業	上吉田5485-3	0555-24-2569
忍野村		
(有) 中部配管	忍草3448-4	0555-84-2640
(株) オオモリ設備	忍草2932	0555-84-2379
西桂町		
(株) 小野田設備	小沼2715-5	0555-29-2026
三枝設備 (株)	下暮地871-3	0555-25-3287
小林設備	小沼1014-1	0555-25-2898

都留市		
宝栄設備 (株)	中津森73	0554-43-3782
小俣管工設備 (有)	四日市場863-2	0554-45-7120
小幡管工 (有)	朝日曽雌1853	0554-48-2760
(有) 楽山設備	田原3-1-26	0554-43-0368
(有) 星野設備工業所	小形山486	0554-43-8581
大月市		
(株) 美沢屋	大月町真木2221	0554-23-0148
小笠原設備 (有)	初狩町下初狩370	0554-25-6717
甲府市		
(株) ハギ・ボー	上今井町740-4	055-243-4777
(株) カイ空衛	大里町1063-1	055-241-1777
(株) 山梨管工業	中小河原1-9-17	055-241-6011
(有) アート住設	竹富4丁目3番38号	055-228-9341
富士冷暖 (株)	上石田3-17-13	055-226-1451
ST水道メンテナンス株式会社	千塚2丁目5番12号	055-231-5405
甲州市		
橋田総合サービス	塩山赤尾829-3	0555-33-2919
(有) 早川建材設備	塩山千野3493	0553-32-2359
廣瀬設備	塩山三日市場2563	0553-39-8132
南アルプス市		
清優工業	飯野2506-4	055-284-5891
望月設備工業	藤田2199-5	055-283-5073
(有) ハヤカワ	鏡中条3372	055-282-8118
(株) 小林設備工業	上今井739-1	055-244-2171
笛吹市		
(有) 宮下設備	御坂町成田374	055-262-7097
小澤設備興業 (株)	石和町市部520-5	055-225-5777
横谷設備	石和町河内259-10	055-262-1822
甲斐市		
新津設備	富竹新田1171	055-276-6918
株式会社レイコー	長塚701-2	055-277-6863
WEED (株)	西八幡2705番地1-202	055-215-0236
双葉設備 (株)	志田517-1	0551-28-4775
agile アジャイル	大下条716ウイステリア101	080-2007-8747
昭和町		
山梨日化サービス (株)	築地新居907-1	055-275-6911
(有) ヒナタロー	河西1313	055-275-5648
(株) アクアテック	河西1639番地10	055-275-0900
その他		
和永設備工業	山梨市歌田115-1	0552-22-7518
中央水道	中央市下河東3005-1	055-274-3654

県外

(株) イースマイル	0120-532-024
大阪市浪速区敷津東3-7-10 イースマイルビル	
(株) アクアプラス	054-652-2190
静岡県静岡市葵区春日2-3-21	
(株) アクアライン	082-502-6639
広島市中区上八丁堀8-8第1ウエノヤビル6F	
(株) N-Vision	082-275-5227
広島市中区鶴見町8-578-8第1ウエノヤビル6F	

最新の一覧につきましては、富士河口湖町ホームページに掲載しております。

水道設備

2図 D-1

富士河口湖町指定給水装置工事事業者

協栄工業株式会社

給排水衛生設備工事・エアコン修理・リフォーム工事・メンテナンスなど、水廻りの事ならお気軽にお電話ください。

■富士河口湖町船津3776
 TEL.0555-72-1154 ■FAX:0555-72-1183
 ■営業時間/8:00~17:00 ■定休日/日曜日
 ■E-mail:kyouei@orange.plala.or.jp



給排水衛生・空調設備工事・保守メンテナンス・修理

NEKKEN (株)熱研メンテナンス

TEL.0555-83-5211 FAX.0555-83-5212

富士河口湖町小立5451番地3

0120-74-6211

下水道

問合せ先： 水道課 ☎72-1620
浄化槽については 環境課 ☎72-3169

下水道の使用料は、利用者が使用した水道の使用量に応じて負担していただき、汚れた水をきれいにしたり、下水道施設の維持管理などの費用に充てられます。

■下水道料金

料金の請求は、2か月に1回です。水道料と一緒に請求いたします。口座振替、納付書のどちらかの方法でお支払いください。

■下水道排水設備設置の補助

下水道排水設備の設置の促進と工事費負担の軽減のため、補助金が交付されます。この補助金は財産区から交付されます。交付要件、補助金額は地区により異なります。

下水道への接続工事は、必ず町で指定した排水設備指定工事店へ依頼してください。

■下水道の正しい使い方

下水道は、見えないところで生活を支える重要な施設です。正しい使い方をすることで、管や施設の劣化を抑制し、長く使用できるようにご協力をお願いします。

●使用済み油や生ごみを流さないでください

揚げ物等で使用した油（廃油）や食べ残し等の生ごみを下水道に流さないでください。管の表面に付着し、詰まりの原因になります。

●トイレには溶ける紙を使用してください

トイレにはトイレットペーパーを使用してください。水に溶けないティッシュペーパーや紙おむつ等を流すと詰まりの原因になります。

●お風呂や洗面台の髪の毛はこまめに掃除しましょう

お風呂や洗面台の排水口にはネット等を付け、こまめに掃除し、髪の毛が流れ込まないようにしてください。

●植樹にご注意ください

植樹の根が排水管を押すことがあります。これが原因で管の損傷や隙間ができ、根が侵入・成長することで管が詰まります。また、排水管の勾配が変わってしまい、排水の停滞や逆流の原因になります。

●排水設備の定期的な清掃を

下水道管を詰まらせることなく快適に使用するために、定期的に汚水ますのふたを開け、点検・清掃を行ってください。

●その他、異物を流さない

下水道本管や施設の清掃を行うと、タオルや水に溶けない

紙製品、ビニール等が見つかります。異物が原因で、下水道本管の詰まりやポンプの故障が発生しています。

■水洗便所等改造資金の融資斡旋と利子の補給

【対象者】

下水道の処理区域内にある家屋などの建築物の所有者または所有者の同意を得た使用者

【融資斡旋額】

100万円以内 ※連帯保証人が必要ななどの要件があります。

■浄化槽の設置の補助

下水道認可区域外において、浄化槽の設置費用の一部を補助します。

■浄化槽の適切な維持管理

浄化槽法では「保守点検」「清掃」「法定点検」の3つの義務が定められています。

【保守点検】

浄化槽の種類ごとに、定められた回数（おおむね年に3～4回）の保守点検を行います。知事の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

【清掃】

年1回以上（昭和56年以前の規格の全ばっ気方式の浄化槽は、おおむね6か月に1回以上）、町の許可を受けた業者に依頼し実施してください。

事業者名	住所	電話	地区
(株)富士環境整備	船津2045	72-1196	河口湖地区 勝山地区
小林環境	船津2773-2	72-3999	河口湖・ 上九一色地区 勝山地区
(有)宮環コーポレーション	小立6052-1	72-6230	河口湖地区 勝山地区
(有)クリーンサービス	富士吉田市 富士見 1-2-20	24-1833	河口湖・ 上九一色地区 勝山地区
境野メンテナンス	鳴沢村 7619-17	85-2064	全域

【法定検査（11条検査）】

年1回、（一社）山梨県浄化槽協会へ依頼して検査を実施してください。（甲府市西下条町965、☎055-288-1132）

浄化槽清掃保守管理

全図 D-2

富士河口湖町指定事業所

有限会社 クリーンサービス

快適な暮らしをお宅へ！ 大切な場所だからこそキレイに今日も頑張ります。

■富士吉田市富士見1-2-20
■TEL:0555-24-1833 ■FAX:0555-23-0079
■営業時間 / 8:00～16:00
■定休日 / 土曜・日曜

P なし



浄化槽清掃保守管理

2図 C-2

富士河口湖町 浄化槽清掃許可業者

小林環境

浄化槽清掃・保守・管理・点検、地域の皆様が快適に暮らせるように今日も走っております。

■富士河口湖町船津2773-2
■TEL:0555-72-3999 ■FAX:0555-72-4299
■E-mail:mizetto_koba@yahoo.co.jp

P あり

